

コスプレ撮影について

コスプレ撮影について、主に、次の各号いずれかに該当するか又は該当するおそれがあるかを判断して、撮影を許可しております。

また、撮影場所(施設)によっては、利用料金を要しますので了承ください。

記

【主な判断基準】

- 1 農業公園管理又は運営に支障があると認められる場合
- 2 好ましくない用途に供するため撮影等が行われると認められる場合
- 3 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認める場合
- 4 会費や参加費等を徴して行う場合(営利)

お手数ですが、上記のことについて再度ご確認願います。

【コスプレ撮影申し込みについて】

撮影の申し込みについては、撮影を行う日の7日前までに

- ①利用日時 ②利用人数(5名以内) ③撮影場所 ④カメラ台数 ⑤会費等の有無
⑥衣装の内容(予定で構いません) ⑦利用小道具(ある場合)について、
メールもしくはFAXで撮影内容をお知らせ(提出)ください。(企画書等があれば、
それをご提出ください。)

提出していただいた内容を確認・協議後、撮影の許可について判断させていただきます。

※小道具で模造刀を使う場合、安全面を配慮して金属性のものはお断りしています。

※着替えやメイクの為に会議室をご利用される場合は、メールではなく、お電話でお問合せください。

撮影当日は本館事務所へ一度お声がけをお願いいたします。

※申し込みをせずに来園された場合も、同様をお願いいたします。

以上、お手数をおかけしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。



あけぼの山農業公園

04-7133-8877